様式第３号(第１２条関係)

開　催　記　録

名　　称	令和７年度第６回吉川市下水道事業審議会
開　催　日　時	令和７年１１月１９日(水)　午後　２時００分から 午後　３時３０分まで
開　催　場　所	吉川市役所　２０３会議室
出席委員氏名	菊池委員、小山委員、飯島委員、辻委員、篠田委員、山本委員、森田委員、小林委員
欠席委員氏名	阿部委員、笠井委員
担当課職員職氏名	中原市長 荒川都市建設部長　堀江副部長兼河川下水道課長 倉田総合治水担当副主幹、曽我下水道担当副主幹　小木曽主査
会議次第と会議の公開又は非公開の別	次第：別添参照 公開
傍聴者の数	１名
非公開の理由	
資料の名称	別添参照
開催記録の作成方法	□録音機器を使用した全文記録 ☑録音機器を使用した要点記録 □要点記録
会議録確認指定者	篠田委員、森田委員
その他の必要事項	
内　　容	■開会 ■議事 ○農業集落排水事業経営戦略素案について 事務局より農業集落排水事業経営戦略素案の変更点ついて説明 【質疑応答】 飯島委員：９ページの財政状況における企業債元金残高は、計画期間内において全額償還するのか。 菊池会長：通常であれば、借入時に返済期間が定められているので、粛々と返還していくものであるが、事業を廃止した場合において

	は、特別損失という科目において、繰上償還をしていくものと思われる。 飯島委員：２２ページの経営の基本方針２において「効率的な事業運営により一般会計繰入金の削減に努めます」とあるが、効率的な事業運営とは具体的にどういうことか。また、２４ページの収益的収支において、他会計補助金が減額されていないが、これとの整合性を教えてほしい。 事 務 局：基本方針２における「効率的な事業運営」とは、収益的支出において、委託料や電気代等の支出に無駄がないよう効率的な経営に努めていくということを目標に掲げたものである。ただし、２４ページの収益的収支の予測については、将来的な物価上昇なども見込んでいることから、他会計補助金を大きく減らすことは難しい。 菊池会長：今後は、人口減少により使用料収入は減少するものの、物価上昇により人件費や維持管理経費は高騰していくため、そのギャップにより一般会計の繰入金は増えていく状況である。しかし、それでも一般会計繰入金をほぼ同額で抑えていくということは、これも実質、一般会計繰入金の削減ということが言えると思われる。 事 務 局：本日欠席の笠井委員から事前に意見をいただいているので、紹介する。 ２９ページの「３．投資・財政計画に未反映の取り組みや今後検討予定の取組」について、シミュレーションの示し方を大幅に書き換え、わかりやすくなった。 ３０ページ「（２）シミュレーションパターン別の収益的支出の見込み」において、事業継承が困難なこと、浄化槽への転換が優位なことを明確に示していただいたことで、市としての意向が明確に伝わるようになった。 ３１ページの「（３）事業廃止に向けた取組」で公共水域の水質保全についても言及していただき、浄化槽への転換を前提に当該地域住民と協議していく土台とすることができると思う。 事前にいただいた意見は、以上である。 菊池会長：本日欠席の笠井委員には、今日の審議内容についても伝えていただきたい。 事 務 局：了解した。 菊池会長：総務省の研究会の中では、40 人/ha を下回る地域は不採算区

	域と言われているが、当該地区は 20.4 人/ha なので、それに該当する。全国的にも不採算な農業集落排水区域等は個別浄化槽へ転換する事例がみられるようになり、今後はそのような事例が、増えていくものと思われる。 こうした状況の中で、国の支援策として、補助金返還の免除や撤去費用の国庫補助、若しくは交付税措置のある企業債の創設等が検討されている。また、これまでは単独事業として行ってきた浄化槽転換に対しても、補助制度を創設する必要があるという意見も出てきているので、３０ページの転換費用 7.2 億円については下がる可能性が高いと言える。 菊池会長：他にご意見が無ければ、吉川市農業集落排水事業経営戦略の素案については、原案のとおりでよろしいか。 （意見なし） 菊池会長：それでは、吉川市農業集落排水事業経営戦略については、原案のとおりとする。 ○下水道事業経営戦略素案について 事務局より下水道事業経営戦略素案ついて説明 【質疑応答】 菊池会長：１５ページの経費回収率に公費負担分を除くとあるが、これは公費負担分を含めると、下水道事業では、ほとんどの団体が 100%を切ってしまうためである。しかし、現在の表記だと財政状況に問題がないと見えてしまうため、表記の仕方を検討してほしい。また、汚水処理原価についても同様である。 事 務 局：経費回収率は、現行制度に基づいて積算し、他団体との比較をしているため、数字自体は公費負担分を除いたままの表記としていくが、説明文章については、意見を踏まえ検討する。 森田委員：２９ページの合理化の文章において、耐用年数を 1.5 倍にするとあるが、八潮市の状況を踏まえると耐用年数を伸ばすことに不安もある。ここの考え方をもう少し教えてほしい。 事 務 局：八潮市の道路陥没事故の検証では、コンクリート製の汚水管

	が、腐食により破損したとされているため、本戦略では、そのことを踏まえ、コンクリート製の汚水管については、法定耐用年数どおりの 50 年で更新をしていくこととしている。それ以外の管では、硬質ポリ塩化ビニル管は腐食の恐れがない材質であり、また雨水管は硫化水素の発生が少ないため、必要な補修修繕を行いながら延命化を図り、目標耐用年数を法定耐用年数の 1.5 倍として、投資財政シミュレーションを行っている。 菊池会長：補足すると、全国的にも耐用年数を 1.5 倍として経営戦略を策定する例はよくあり、それは法定耐用年数よりも長く使用できている実態があるからである。しかしながら、設置されている場所の条件などによっては、法定耐用年数をもたせることが厳しいこともあるため、そのような場合は、定期的に点検することが必要になってくる。 菊池会長：今後は、想定以上の人口減少が起こるとともに、新築住宅の建設などにより節水型設備が普及し、更に下水道使用料が減少となる。本戦略は 10 年の計画であるが、そのようなことを鑑み、経営戦略の検証や見直しは随時必要であると考える。また、経営の広域連携の検討も必要になってくるため、そのあたりの考えを文章に入れてほしい。 事 務 局：経営戦略の見直しについては、47 ページで概ね 5 年毎の見直しを明記している。また、検証については、44～46 ページの指標により、毎年、下水道事業審議会で進捗状況を確認していく予定である。広域連携の視点については、追記を検討していく。 菊池会長：本日出た意見については、事務局のほうで検討していただき、事務局と私で確認し、吉川市下水道事業経営戦略の素案としてよろしいか。 （意見なし） 菊池会長：吉川市下水道事業経営戦略の素案については、事務局と私で確認した後に決定する。

	■その他 今後のスケジュールを事務局より説明。 パブリックコメントの実施 実施期間：令和７年１２月１５日～令和８年1月１５日まで 次回審議会：２月上旬を予定

以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名委員　篠田　和子（自署）　　署名委員　森田　康行（自署）